

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 12 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b>	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
一般統計調査の中止	3
届出統計調査の受理	4
<b>2 一般統計調査の承認</b>	6
通信利用動向調査（平成27年承認）（総務省）	6
生産者の米穀在庫等調査（平成27年承認）（農林水産省）	8
集落営農実態調査（平成27年承認）（農林水産省）	9
民間人材ビジネス実態把握調査（平成27年承認）（厚生労働省）	10
<b>3 一般統計調査の中止</b>	13
建築物実態調査（平成27年通知）（国土交通省）	13
<b>4 届出統計調査の受理</b>	14
(1) 新規	14
東京都における販売・営業分野での雇用に関する職業能力開発ニーズ調査（平成27年届出）（東京都）	14
「新県立大学」の卒業生の採用意向に関するアンケート調査（平成27年届出）（長野県）	15
佐賀県住生活基本計画見直しに係る県民アンケート調査（平成27年届出）（佐賀県）	16
佐賀県住生活基本計画見直しに係る50代以上県民アンケート調査（平成27年届出）（佐賀県）	17
受動喫煙に係る実態調査（平成27年届出）（沖縄県）	18
漁家意識調査（平成27年届出）（福岡市）	19
労務管理実態調査（平成27年届出）（岡山県）	20
高齢者就業状況等調査（平成27年届出）（福岡市）	21
埼玉県知事選挙の啓発活動等に関する意識調査（平成27年届出）（埼玉県）	22
(2) 変更	24
受動喫煙防止対策実施状況調査（平成27年届出）（青森県）	24
北九州市雇用動向調査（平成27年届出）（北九州市）	27

市民アンケート（平成 27 年届出）（北九州市）	28
企業対象暴力に関するアンケート調査（平成 27 年届出）（北九州市）	29
神戸市内景況・雇用動向調査（平成 27 年届出）（神戸市）	30
新潟市景況調査（平成 27 年届出）（新潟市）	31
岩手県生産動態統計調査（平成 27 年届出）（岩手県）	32

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

## 基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

## 一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H27.12.9	通信利用動向調査	総務大臣
H27.12.9	生産者の米穀在庫等調査	農林水産大臣
H27.12.9	集落営農実態調査	農林水産大臣
H27.12.25	民間人材ビジネス実態把握調査	厚生労働大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## 一般統計調査の中止通知

通知年月日	統計調査の名称	実施者
H27.12.8	建築物実態調査	国土交通大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に通知された一般統計調査の中止について掲載したものである。

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.12.7	東京都における販売・営業分野での雇用に関する職業能力開発ニーズ調査	東京都知事
H27.12.7	「新県立大学」の卒業生の採用意向に関するアンケート調査	長野県知事
H27.12.7	佐賀県住生活基本計画見直しに係る県民アンケート調査	佐賀県知事
H27.12.7	佐賀県住生活基本計画見直しに係る50代以上県民アンケート調査	佐賀県知事
H27.12.7	受動喫煙に係る実態調査	沖縄県知事
H27.12.7	漁家意識調査	福岡市長
H27.12.14	労務管理実態調査	岡山県知事
H27.12.17	高齢者就業状況等調査	福岡市長
H27.12.28	埼玉県知事選挙の啓発活動等に関する意識調査	埼玉県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

( 2 ) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.12.2	受動喫煙防止対策実施状況調査	青 森 県 知 事
H27.12.7	北九州市雇用動向調査	北 九 州 市 長
H27.12.7	市民アンケート	北 九 州 市 長
H27.12.9	企業対象暴力に関するアンケート調査	北 九 州 市 長
H27.12.14	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H27.12.17	新潟市景況調査	新 潟 市 長
H27.12.18	岩手県生産動態統計調査	岩 手 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

一般統計調査の承認

【調査名】 通信利用動向調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年12月9日

【実施機関】 総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 情報通信経済室

【目的】 本調査は、利用者の視点における情報通信の利用動向を把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 通信利用動向調査 調査票（世帯用） 2 - 通信利用動向調査 調査票（企業用）

【公表】 印刷物及びインターネット（平成28年6月末）

【調査票名】 1 - 通信利用動向調査 調査票（世帯用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）直近の4月1日現在で満年齢20歳以上の世帯員がいる世帯（抽出枠）都道府県及び都市規模を層化基準（住民基本台帳）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）40,592 / 51,950,504（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成27年12月31日（系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成28年1月上旬～同月下旬

【調査事項】 1. 世帯全体用（1）情報通信機器の保有状況、利用状況、（2）インターネットの利用状況、（3）インターネット利用における被害状況、（4）インターネット利用におけるセキュリティ対策状況、（5）インターネットを利用して感じる不安等、（6）18歳未満の子どものインターネット利用状況、（7）デジタルテレビ放送の利用状況、（8）世帯の構成（世帯員数、6歳未満世帯員数、世帯年収） 2. 世帯構成員用（1）情報通信機器の保有状況、（2）インターネットの利用状況、（3）インターネットの利用目的、用途、（4）ソーシャルメディアの利用、（5）映像・音声コンテンツの利用、（6）スマートフォン、タブレット型端末の利用

【調査票名】 2 - 通信利用動向調査 調査票（企業用）

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類（平成19年1月改定。以下同じ。）大分類に掲げる大分類S「公務を除く産業」に属する常用雇用者規模100人以上の企業（抽出枠）業種及び常用雇用者数を層化基準（事業所母集団データベース（平成26年次フレーム（速報版））

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）5,140 / 41,659（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成27年12月31日又は平成26年4月1日～翌年3月31日若しくは

調査時点に最も近い決算日までの1年間（系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成28年1月上旬～同月下旬

【調査事項】 1 .インターネットの利用状況、2 .インターネットによる情報発信、3 .電子商取引、4 .無線通信技術を利用したシステム・ツールの導入状況、5 .クラウドコンピューティングの利用状況、6 .テレワーク、7 .ICT教育、8 .情報通信ネットワークの安全対策、9 .情報通信ネットワークの利用上の問題点等、10 .企業の概要(資本金額、年間売上高、営業利益、人件費、減価償却費及び従業員数)

【調査名】 生産者の米穀在庫等調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年12月9日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 本調査は、生産者の米穀の在庫量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点から、食糧行政を円滑に遂行する等、各種行政施策の推進のための基礎資料を整備することを目的とする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称を「米穀の生産・販売等動態調査」から「生産者の米穀在庫等調査」に変更、調査対象の範囲を「米麦の出荷等に関する基本調査」から「農林業センサス」に変更、2種類の調査票のうち「品種別作付面積に関する調査票」の廃止、調査の方法を職員調査と郵送調査の併用から調査員調査へ変更、実施機関を食糧部から統計部へ変更、調査票の回収を毎月回収から年3回（6月、9月、4月）に変更、公表時期を毎月公表から年3回（7月、10月、翌年6月）に変更された。また、平成26年に調査票の回収を年4回（6月、9月、12月、4月）変更している。

【調査の構成】 1 - 生産者の米穀在庫等調査 調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（農林水産省ホームページ及びe-stat）（概要：調査実施年度の7月（6月末見込み）、11月（6月末）及び調査実施年度の翌年の7月（年度）、詳細：調査実施年度の翌年の9月）

【調査票名】 1 - 生産者の米穀在庫等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農家 （属性）販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家 （抽出枠）2010年農林業センサス結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,589/1,149,123 （配布）調査員・郵送 （収集）調査員・郵送 （記入）自計 （把握時）毎月（系統）農林水産省 - 地方農政局等 - （調査員） - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）（4月及び5月分の調査票）：6月上旬、（6月～8月分の調査票）：9月中旬、（9月～11月分の調査票）：12月中旬、（12月～翌年3月分の調査票）：翌年4月中旬

【調査事項】 1．属性情報（世帯員数、水稻作付のべ面積）、2．月初在庫量、3．供給量、4．消費量、5．販売量、6．無償で譲渡した量、7．月末在庫量、8．6月末（見込み）在庫量（5月分調査の提出時のみ報告を求める。）

【調査名】 集落営農実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年12月9日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 本調査は、「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月31日閣議決定）において、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手として位置付けられた集落営農組織の育成・確保等に係る施策の企画・立案、推進等に必要な資料の整備を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 集落営農実態調査票

【公表】 印刷物及びインターネット（概要：調査実施年3月末日、詳細：調査実施年10月末日）

【調査票名】 1 - 集落営農実態調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）地方公共団体（属性）市区町村（直近の農業センサスにおいて、耕地の存在が認められなかった市区町村を除く。）  
（抽出枠）e - s t a tより把握した全市区町村

【調査方法】（選定）全数（客体数）1735（見込み）（配布）郵送（取集）郵送・オンライン・FAX（記入）自計（把握時）毎年2月1日現在（系統）農林水産省 - 地方農政局等 - 報告者（市区町村）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年12月中旬～翌年2月中旬

【調査事項】 1. 集落営農の概要（1）継続等区分、（2）設立年次、（3）集落営農の組織形態、（4）農業生産法人について、（5）法人化計画について、（6）特定農業法人、特定農業団体への該当、（7）経営所得安定対策への加入状況、（8）当該集落営農が存在する農業集落の中山間地域等直接支払交付金対象地域への該当、（9）当該集落営農が存在する農業集落の多面的機能支払交付金対象地域への該当、（10）人・農地プランの中心経営体としての位置付けの有無、（11）（人・農地プランに位置づけられている組織のみ）構成員数、（12）（人・農地プランに位置づけられている組織のみ）従業員数、（13）規約・定款の整備、（14）集落営農の構成、（15）農用地利用改善団体について、 2. 集落営農の営農状況（1）経営規模・農地利用の現状、（2）集落内の営農を一括管理・運営、（3）集落営農の活動内容、（4）集落営農における主たる従事者数、（5）収支の共同經理の状況について

【調査名】 民間人材ビジネス実態把握調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年12月25日

【実施機関】 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課民間人材サービス推進室

【目的】（事業所・労働者調査の目的）民間人材ビジネスを利用するユーザーたる求人者・求職者の動向の把握・分析等を機動的に行うため、求人者である事業所から、求人募集の方法、利用機関及びその頻度・理由、民間人材ビジネス事業者から求めるサービス内容等、また、求職者であった労働者からは、現職の状況、前職の状況、求職活動期間、活動中に利用した機関、今後求めるサービス内容等ニーズに対する認識等の実態を把握し、行政運営上の基礎資料として、今後の民間人材ビジネスの活用・育成に資することを目的とする。（派遣元事業者調査の目的）労働者派遣事業者の動向や事業環境の変化等の把握・分析を機動的に行うため、業績の変動・今後の見通し、派遣労働者の雇用管理状況、派遣期間終了後の対応状況等の情報を収集し、行政運営上の基礎資料として、今後の民間人材ビジネスの活用・育成に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 労働者調査票 3 - 派遣元事業者調査票

【公表】 インターネット(厚生労働省ホームページ及びe-Stat)及び印刷物（概況及び報告書：平成28年12月）

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの。ただし、政治・経済・文化団体、宗教、外国公務を除く。))に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）9,800/1,300,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年6月1日現在（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成28年1月8日～1月22日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項（1）常用労働者数、2. 今後の人員構成の方針、3. 求人に関する事項（1）過去における求人状況、（2）求人募集時の職種別の採用人数、利用機関及び最も利用頻度の高い機関、（3）利

用機関別の利用理由、(4) 紹介に関する報酬の支払い方法、4. 民間人材ビジネスの活用について(1) 利用機関別、職種別の採用に関するコスト意識、(2) 民間人材ビジネス事業者が提供する人材確保以外のサービスの利用状況、(3) 民間人材ビジネス事業者のサービスに対する評価、(4) 民間人材ビジネス事業者への不満、問題点等(内容、相談先、解決状況)、(5) 医師・看護師の採用に関するトラブル(有無、内容、タイミング、採用・募集ルート)、(6) 医師・看護師が採用後に辞めた場合の辞めるまでの期間、(7) 民間人材ビジネス事業者のサービス内容、契約条件の認知度、(8) 民間人材ビジネス事業者の機関別の利用しない理由、(9) 採用活動において有効と思われる民間人材ビジネス事業者の提供サービス

**【調査票名】** 2 - 労働者調査票

**【調査対象】** (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 事業所票の対象事業所で雇用されている過去1年以内に入職した常用労働者 (抽出枠) 事業所票の対象事業所を第1次抽出単位、そこで雇用されている過去1年以内に入職した労働者を第2次抽出単位とした層化二段抽出法により選定

**【調査方法】** (選定) 無作為抽出 (客体数) 7,900 / 7,170,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成27年6月1日現在 (系統) 厚生労働省 - 民間事業者 - 調査対象事業所 - 報告者

**【周期・期日】** (周期) 3年 (実施期日) 平成28年1月8日～1月22日

**【調査事項】** 1. 労働者の属性に関する事項(1) 年齢、性別、居住地、(2) 前職の状況(業種、職種、事業所規模、雇用形態、役職、収入)、(3) 現職の状況(職種、事業所規模、雇用形態、役職、収入)、2. 就職活動に関する事項(1) 前職を辞めた理由、(2) 求職活動期間、アプローチ企業数、(3) 求職活動で利用した機関、利用理由、3. 民間人材ビジネス事業者の利用に関すること(1) 利用した民間人材ビジネス事業者数、(2) 民間人材ビジネス事業者に支払ったコスト、(3) 紹介手数料の支払いの有無、金額及び紹介職業、(4) 民間人材ビジネス事業者に支払うコストの意識、(5) 就職祝い金等の有無及び金額、(6) 民間人材ビジネス事業者利用時の満足度、4. 民間人材ビジネス事業者の業務状況(1) 民間人材ビジネス事業者への不満、問題点等、(2) 求人条件と採用条件の相違内容、(3) 固定残業代制の認知の時期及び固定残業時間以上の残業に対する給与支給状況、(4) 民間人材ビジネス事業者への不満、問題点等に関する相談先及び解決状況、(5) 民間人材ビジネス事業者が提供しているサービス内容に関する認知度、(6) 民間人材ビジネス事業者を利用しなかった理由、(7) 今後の求職活動において有効と思われる民間人材ビジネス事業者の提供するサービス内容

【調査票名】 3 - 派遣元事業者調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)労働者派遣法第23条に規定する派遣元事業主 (抽出枠)平成25年労働者派遣事業報告により作成された派遣元事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,000/70,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成27年6月1日現在 (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成28年1月8日～1月22日

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1)雇用形態別の従業員数、(2)兼業の状況、2. 事業内容 (1)労働者派遣事業で取り扱っている職種、(2)労働者派遣事業の経営状況(売上高、営業利益) 3. 労働者派遣事業の状況 (1)派遣労働者との派遣契約期間(当初・通算)別派遣契約件数、(2)派遣労働者の募集方法、希望やスキル等の把握方法及びスキル等の社内共有状況、(3)派遣先事業所の職場環境等の把握の取組状況、(4)派遣労働者の初めて派遣される派遣先における賃金の決定方法、(5)派遣労働者に対する教育、キャリアアップの実施状況及び具体的内容、(6)派遣労働者の雇用安定に向けた取組内容及び派遣契約期間中の処遇見直しの実施状況、(7)派遣労働者の各種保険加入状況、(8)派遣先事業者との派遣契約の中途解除状況及びその後の対応、4. 今後の事業展開 (1)今後の事業見通し、課題、事業展開、5. 平成24年改正派遣法の実施状況 (1)日雇派遣の実施状況、(2)日雇派遣の実施形態及び実施業務、(3)日雇派遣の労働者の状況確認方法、(4)日雇派遣実施時の雇用契約期間、派遣契約期間及び平均時給額、(5)日々紹介の実施状況及び開始時期、(6)日々紹介の実施業務及び平均時給額、(7)紹介先の業務代行の実施状況及び実施内容、(8)グループ企業内派遣の実施状況及びその対応方法、(9)離職後1年以内の派遣労働者に関する派遣先からの通知の有無及び離職前の雇用形態、(10)派遣労働者の均衡待遇における考慮事項、(11)マージン率及びそのマージン率となっている原因、(12)派遣労働者の待遇の決定の際の考慮事項

## 一般統計調査の中止

【調査名】 建築物実態調査（平成27年通知）

【通知年月日】 平成27年12月8日

【実施機関】 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室

【目的】 本調査は、着工建築物及び除却建築物の届出の実態を現地調査により把握し、住宅行政等の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 建築物実態調査票

【公表】 インターネット（e-stat）及び印刷物（ただし、「届出の有無」に関する集計を除く。また、公表する集計範囲は全国計のみとする。）（調査実施翌年の11月前半）

【調査票名】 1 - 建築物実態調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業者（属性）調査実施年の前年中に建築工事に着手した建築物及び除却の工事が行われた除却建築物のうち、建築基準法第15条第1項の届出対象となるものの使用主等（抽出枠）国勢調査区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,126/540,000（推計）（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）調査実施前年の1月1日～同年12月31日（系統）国土交通省 - 都道府県 - 統計調査員（都道府県、市区町村職員等） - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）9月1日～11月15日

【調査事項】 1. 着工建築物（1）建築主の種別、（2）着工時期、（3）工事種別、（4）1棟の用途、（5）構造、（6）床面積の合計、（7）工事別、（8）住宅の種類、（9）住宅の戸数、（10）住宅の床面積の合計、2. 除却建築物（1）除却原因、（2）除却時期、（3）用途、（4）構造、（5）建築物の数、（6）住宅の戸数、（7）床面積の合計

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 東京都における販売・営業分野での雇用に関する職業能力開発二  
ズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課

【目的】 本調査は、東京都内の企業における販売・営業分野での雇用について調査し、  
企業ニーズを反映させた職業訓練科目を開発するための基礎資料とすることを  
目的とする。

【調査の構成】 1 - 東京都における販売・営業分野での雇用に関する職業能力開発二  
ズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 東京都における販売・営業分野での雇用に関する職業能力開発二  
ズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょを除く）（単位）企業及び事業所（属  
性）販売・営業関連業、個人経営、会社企業（外国の会社を除く）、法  
人、個人経営の本所・独立事業所及び会社企業の単独事業所、並びに会社  
企業の本所（抽出枠）厚生労働省東京労働局提供の求人事業所名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/4,000（配布）郵送  
（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年1月1日現在（系統）  
東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成28年2月2日～同月17日

【調査事項】 1．報告者の属性（企業規模、業務内容、所在地域等）、2．採用（計画、  
実績等）、3．従業員の現状、4．行政への要望

【調査名】 「新県立大学」の卒業生の採用意向に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 長野県 総務部 県立大学設立準備課

【目的】 本調査は、新県立大学の設置に向けて文部科学省に提出する大学設置認可申請書の添付書類である「人材需要の動向等を記載した書類」の作成に必要なため、新県立大学卒業生の就職先として想定される企業・事業所・市町村役場等を対象にアンケート調査を実施し、新県立大学卒業生の採用見通し等について把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 「新県立大学」の卒業生の採用意向に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 「新県立大学」の卒業生の採用意向に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）長野県内全域 （単位）企業、事業所、地方公共団体 （属性）新県立大学卒業生の進路として想定される企業・事業所・市町村役場。（なお、左記の事業所には、管理栄養士としての採用が期待される給食施設、保育士・幼稚園教諭としての採用が期待される保育園・幼稚園・児童福祉施設を含む。）（抽出枠）【市町村役場、特定給食施設】：県内市町村名簿及び長野県特定給食施設名簿から全数を選定。【事業所（企業等）】：平成26年経済センサス基礎調査による平成26年次フレーム（速報）及び長野県短期大学卒業生進路台帳に掲載された事業所から、従業員規模、長野県短期大学の過去5年間の卒業生の就職先実績等により1000所程度、有意抽出選定。

【調査方法】 （選定）全数、有意抽出 （客体数）2000程度 （市町村役場及び事業所（企業等）を含む） 約113000 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成28年1月1日現在 （系統）長野県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成28年1月上旬～同年2月末日

【調査事項】 1．属性（会社形態（設置主体）所在地（市町村名）業種等）、2．従業員規模、3．新県立大学卒業生に対する採用意向、採用予定数、4．新県立大学で育成する人材像への関心度、5．有資格者（職員）の年齢構成、6．過去3年間の職員採用人数、7．新県立大学への意見・要望

【調査名】 佐賀県住生活基本計画見直しに係る県民アンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 佐賀県建築住宅課

【目的】 本調査は、佐賀県民の住まいや住宅の周辺環境に関する実状や意向等を把握し、佐賀県住生活基本計画の見直しのための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 佐賀県住生活基本計画見直しに係る県民アンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 佐賀県住生活基本計画見直しに係る県民アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県内全域 （単位）個人 （属性）佐賀県内に居住している20歳以上の者 （抽出枠）各市町の住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,200/670,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成28年1月11日現在 （系統）佐賀県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成28年1月11日～同月25日

【調査事項】 1.家族の状況、2.住まいに対する志向、3.住まいに関する親世代や子供との関係等

【調査名】 佐賀県住生活基本計画見直しに係る50代以上県民アンケート調査  
(平成27年届出)

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 佐賀県建築住宅課

【目的】 本調査は、佐賀県内の高齢者(今後高齢者となる者も含む)の住まいや住宅の周辺環境、生活支援に関する事等について実状や意向を把握し、佐賀県住生活基本計画及び佐賀県高齢者居住安定確保計画の見直しのための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 佐賀県住生活基本計画見直しに係る50代以上県民アンケート調査  
調査票

【調査票名】 1 - 佐賀県住生活基本計画見直しに係る50代以上県民アンケート調査  
調査票

【調査対象】 (地域)佐賀県内全域 (単位)個人 (属性)佐賀県内に居住している  
50歳以上の者 (抽出枠)各市町の住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,200/397,000 (配布)  
郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成28年1月11日現在  
(系統)佐賀県 - 市町 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成28年1月11日~同月25日

【調査事項】 1.家族の状況、2.住まいに対する志向、3.サービス付き高齢者向け  
住宅、地域で住み続けられるために必要な事等

【調査名】 受動喫煙に係る実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 沖縄県 保健医療部 健康長寿課

【目的】 本調査は、受動喫煙による健康被害をなくし、健康で住みよい沖縄県を推進していくために、現在の状況及び意識や要望を把握し、今後の受動喫煙防止対策の推進方策検討のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 従業員調査票

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）事業所及び施設 （属性）各事業所、県内の公共施設等多くの人が集まる施設 （抽出枠）指定業種の事業所（施設）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査時点 （系統）沖縄県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年12月末日から平成28年1月まで

【調査事項】 1. 事業所施設、2. 事業所の状況、3. 受動喫煙に関する認識・意識、3. 今後の対策、4. 行政への要望

【調査票名】 2 - 従業員調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）調査対象事業所に勤務する従業員 （抽出枠）事業所調査を行う事業所の従業員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査時点 （系統）沖縄県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年12月末日から平成28年1月まで

【調査事項】 1. 喫煙状況等、2. 受動喫煙に関する認識・意識、3. 今後の対策、4. 行政への要望

【調査名】 漁家意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 福岡市 農林水産局 水産部 水産振興課

【目的】 本調査は、次期水産業総合計画（第10次、平成29年度～平成33年度）を作成するにあたり、福岡市沿岸漁業における漁家の経営状況の実態を把握分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 漁家意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 漁家意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内全域 （単位）漁業経営体 （属性）福岡市漁業協同組合に属している漁家

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）433 （配布）調査員（自計方式）（取集）調査員（自計方式）（記入）自計 （把握時）平成27年12月31日現在 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成28年1月1日から同月19日まで

【調査事項】 1．就業状況に関する事項、2．漁業経営に関する事項、3．漁獲物の販売状況に関する事項、4．漁業後継者に関する事項、5．新たな漁業者の受け入れに関する事項、6．漁船以外の船舶の影響に関する事項、7．漁協に関する事項、8．資源管理と漁場環境に関する事項、9．水産業の振興施策に関する事項

【調査名】 労務管理実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月14日

【実施機関】 岡山県産業労働部労働雇用政策課

【目的】 本調査は、岡山県内の民間事業所における仕事と家庭の両立支援等の推進に関する実態を把握し、岡山県の労働行政施策の基礎資料とするとともに、調査結果を活用し、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスを推進することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 仕事と家庭の両立支援に関する調査票

【調査票名】 1 - 仕事と家庭の両立支援に関する調査票

【調査対象】 （地域）岡山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類 「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、従業者数が30人以上の民間事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/4,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年10月1日（系統）岡山県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年（実施期日）平成28年1月18日～同年2月8日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項、2. 仕事と家庭の両立に関する事項、3. 育児休業制度等に関する事項、4. 子の看護休暇に関する事項、5. 介護休業制度等に関する事項、6. 介護休暇に関する事項、7. 育児休業・介護休業終了後の職場復帰に関する事項、8. 再雇用制度に関する事項、9. パートタイム労働者の雇用管理に関する事項、10. 女性の活躍の推進状況に関する事項、11. 職場における心の健康対策（メンタルヘルスケア）に関する事項

【調査名】 高年齢者就業状況等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月17日

【実施機関】 福岡市保険福祉局高齢社会部高齢社会政策課

【目的】 人口減少社会の中で社会の活力を維持していくためには、年齢にかかわらず、意欲のある高年齢者が能力や経験を活かして生涯現役で就業、起業で活躍し続けられるような創業・就業環境を整えていくことが必要である状況を踏まえ、市内在住の高年齢者と市内の民間事業所に、就業状況等についてアンケート調査することで、本市在住の高年齢者の創業・就業に対する実態、意識、ニーズを把握するとともに、高年齢者の持つ能力と時間を最大限活用できるような施策の検討に必要なデータの収集や分析を行なうことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高年齢者就業状況等調査 調査票（60歳以上74歳以下の男女）  
2 - 高年齢者就業状況等調査 調査票（民営事業所）

【調査票名】 1 - 高年齢者就業状況等調査 調査票（60歳以上74歳以下の男女）

【調査対象】 （地域）福岡市内全域 （単位）個人 （属性）60歳以上74歳以下の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 252,331 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年12月1日現在 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年12月22日～翌年1月22日

【調査事項】 高年齢者の創業・就業に対する実態に関するもの

【調査票名】 2 - 高年齢者就業状況等調査 調査票（民営事業所）

【調査対象】 （地域）福岡市内全域 （単位）事業所 （属性）民営事業所 （抽出枠）市ホームページ・登録事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 5,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年12月1日現在 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年12月22日～翌年1月22日

【調査事項】 高年齢者の創業・就業に対する実態に関するもの

【調査名】 埼玉県知事選挙の啓発活動等に関する意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月28日

【実施機関】 埼玉県 企画財政部 市町村課

【目的】 本調査は、平成27年8月9日執行埼玉県知事選挙における県民の投票行動と政治意識、選挙意識及び選挙啓発等の関連を調査することにより、各種選挙において低位にある本県の投票率について分析し、調査結果については、今後の選挙時啓発の在り方を検討するための参考となるように取りまとめることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 埼玉県知事選挙の啓発活動等に関する意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 埼玉県知事選挙の啓発活動等に関する意識調査 調査票

【調査対象】（地域）埼玉県全域（単位）個人（属性）県内の選挙人名簿登録者（抽出枠）選挙人名簿を用い、県内を衆議院小選挙区選出議員の選挙区（埼玉県第1区～第15区）により15地域に分け、当該地域に所在する世帯から層化二段無作為抽出により選定する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,000/5,928,648（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成27年8月9日（埼玉県知事選挙の投票日。期日前投票を含む。）（系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成28年1月7日～同月下旬

【調査事項】 1.投票行動（1）知事選挙の投票行動、（2）投票した理由、（3）投票に行った時間、（4）候補者を選ぶときに重視する点、（5）投票しなかった理由、2.埼玉県政への関心度（1）関心度が低い理由、（2）関心度が高い人に、投票しに行く人に対する考え、3.有権者が行きやすい投票所について、4.知事選の実施を知った媒体、5.投票率低下の現状について（1）知事選の投票率が低下している現状に対する考え、（2）投票率が低い原因、（3）投票率の向上を図る取組を行うべき主体（選挙管理委員会以外で）（4）投票日の周知のために効果的な啓発活動、（5）選挙管理委員会や行政が投票した人に特典を与えることに対する考え、6.主権者教育や有権者の政治意識向上のための取組（1）主権者教育を行うべき段階、（2）有権者の政治意識を高める取組を行うべき主体（選挙管理委員会以外で）7.選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることへの認知度、8.選挙管理委員会が行う周知・啓発の取組について（1）選挙制度や投票手続き等の周知を行うべき対象、（2）選挙制度や投票手続き等の周知のために、選挙管理委員会が行うべき取組、（3）選挙管理委員会が行っている啓発活動の効果、（4）選挙管理委員会の啓発活動についての考え、9.自由意見、10.フェイス

シート

## 届出統計調査の受理

### (2) 変更

【調査名】 受動喫煙防止対策実施状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月2日

【実施機関】 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

【目的】 本調査は、「健康あおもり21（第2次）」の中間評価に向け、公共の場及び職場の受動喫煙防止対策実施状況調査を実施し、今後の喫煙対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成23年に、調査の名称が「公共の場及び職場等の喫煙対策調査」から「受動喫煙防止対策実施状況調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（市町村）用） 2 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（県の施設）用） 3 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（学校・保育施設用） 4 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（医療施設用） 5 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（事業所用）

【調査票名】 1 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（市町村）用）

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）地方公共団体 （属性）官公庁（市町村）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）40 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成28年1月1日 （系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として4年） （実施期日）平成28年1月7日～同月31日（予定）

【調査事項】 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）、3. 文化施設、体育施設、保健センターにおける受動喫煙対策について、4. 住民への個別保健指導等の禁煙支援プログラムの提供について

【調査票名】 2 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（県の施設）用）

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）地方公共団体 （属性）官公庁（県の施設）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）58 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成28年1月1日 （系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として4年） （実施期日）平成28年1月7日～同月31日（予定）

【調査事項】 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）

【調査票名】 3 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（学校・保育施設用）

【調査対象】（地域）青森県全域（単位）学校及び保育施設（属性）学校（私立中学校、私立高等学校、短期大学、大学、高等専門学校、看護師養成学校）、保育施設（保育所（園）、幼稚園）（抽出枠）保育施設（保育所（園）及び幼稚園）については、青森県健康福祉関係施設名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）151（学校：51、保育施設：100）/589（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年1月1日（系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（原則として4年）（実施期日）平成28年1月7日～同月31日（予定）

【調査事項】 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）、3. 児童生徒等に対する防煙（喫煙防止）・禁煙教育の実施について

【調査票名】 4 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（医療施設用）

【調査対象】（地域）青森県全域（単位）保健・医療施設（属性）医療機関（病院、診療所）（抽出枠）医療機関のうち診療所については、医療施設調査を基に抽出。

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）213（病院：103、診療所：110）/752（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年1月1日（系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（原則として4年）（実施期日）平成28年1月7日～同月31日（予定）

【調査事項】 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）、3. 受診者への個別保健指導等の禁煙支援プログラムの提供について、4. 禁煙外来の開設について

【調査票名】 5 - 受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（事業所用）

【調査対象】（地域）青森県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業・林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」以外に属する従業者1人以上の事業所（抽出枠）平成26年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）840/52,638（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年1月1日（系統）青森県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として4年) (実施期日)平成28年1月7日  
~同月31日(予定)

【調査事項】 1.施設の属性(従業員数、男女比)、2.職場における受動喫煙防止対策について(受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等)

【調査名】 北九州市雇用動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 北九州市産業経済局総務政策部雇用政策課

【目的】 本調査は、北九州市内事業所の雇用動向（従業員の推移、採用状況等）を調査・分析し、今後の雇用対策を行うにあたっての基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査票名】 1 - 北九州市雇用動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）従業員20人以上の民  
営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,500/4,300（配布）郵送  
（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成28年1月1日時点（系統）  
北九州市 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成28年1月上旬～同月下旬

【調査事項】 1.事業所の概要（業種、業況判断、従業員規模等）2.採用状況、3.  
高年齢者（55歳以上）雇用について

【調査名】 市民アンケート（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月7日

【実施機関】 北九州市総務企画局行政経営課

【目的】 北九州市は、基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、行政評価を導入し、PDCAサイクルによる事業管理を行っている。行政評価においては、施策や事業の成果指標を設定する際、市民の認知度や行動など、アンケートによらなければ成果の検証が困難な事業もあるため、当該調査を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市民アンケート 調査票

【調査票名】 1 - 市民アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）調査実施前年の時点で市内に住民票がある20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/797,826 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点（平成28年2月初旬～同月下旬） （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成28年2月初旬～同月下旬

【調査事項】 1.本市への好感度について、2.本市への愛着度について、3.本市への誇りや自信について、4.本市の魅力について、5.安全・安心総合相談ダイヤルについて、6.消費生活センターについて、7.消費者トラブルについて、8.まちの治安について、9.暴力追放への取組について、10.防災について、11.住宅用火災警報器について、12.北九州市非核平和都市宣言について、13.多文化共生の推進について、14.魅力ある海辺づくりについて、15.芸術・文化活動について、16.スポーツ・運動の実施状況について、17.スポーツ観戦について、18.公共スポーツ施設について、19.地域づくりへの参加状況について、20.北九州市自治基本条例について、21.商店街や市場（スーパーを除く）の利用について、22.総合農事センターについて、23.北九州フィルム・コミッションについて、24.環境保全の取組について、25.ESDの取組について、26.環境未来都市について、27.環境マスコットキャラクターについて

【調査名】 企業対象暴力に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月9日

【実施機関】 北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進部

【目的】 本調査は、北九州市内の事業所、企業を対象に暴力追放に関する意識や被害を調査し、今後の啓発・相談・排除活動の施策を効果的に推進していくための資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業対象暴力に関するアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 企業対象暴力に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）事業所 （属性）従業員10名以上の事業所 （抽出枠）母集団データベース（平成26年次フレーム）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年12月1日 （系統）北九州市 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成28年1月12日～同月22日

【調査事項】 暴力団等反社会的勢力からの不当要求の有無、内容、金額、対応について等

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月14日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査票名】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）事業所母集団データベースをもとに作成した企業名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/20,713 （配布）郵送（収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）平成28年1月1日（系統）神戸市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成28年1月18日～同年2月12日

【調査事項】 1. 景況・雇用状況に関する事項、2. 事業計画に関する事項、3. T P Pの影響に関する事項

【調査名】 新潟市景況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月17日

【実施機関】 新潟市経済部産業政策課

【目的】 本調査は、新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査票

【調査票名】 1 - 新潟市景況調査票

【調査対象】 （地域）新潟市全域 （単位）事業所 （属性）市内民営事業所。対象となる事業所は、事業所母集団のデータベースの産業分類に掲げる「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所。（抽出枠）事業所母集団データベースの名簿をもとに、市内の民営事業所を「建設業」、「製造業」、「運輸・通信業」、「卸・小売業」、「飲食・宿泊業」、「サービス業」の6業種に分ける。それぞれの業種を、小規模（従業者数1～4人）、中規模（従業者数5～19人）、大規模（従業者数20人以上）に分類し、各層から111事業所を抽出する（「卸・小売業」と「サービス業」の小規模は112事業所を抽出）。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/33,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）上期：4月から9月まで、下期：7月から12月まで （系統）新潟市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）上期：9月下旬から10月上旬まで、下期：1月中旬から1月下旬まで

【調査事項】 1. 業況、2. (1) 生産・売上、(2) 受注状況、3. (1) 出荷量、(2) 出荷額、4. (1) 製・商品在庫、(2) 原材料在庫、5. (1) 仕入価格、(2) 販売価格、(3) 資金繰り、(4) 正社員の数、(5) 臨時・パート社員等の数、(6) 所定外労働時間、(7) 1人当たり人件費、6. (1) 生産設備、営業用設備、(2) 設備投資、(3) 設備投資目的、7. 経営上の問題、8. (1) 事業所の動向、(2) 業界の動向、9. 事業承継の現状について

【調査名】 岩手県生産動態統計調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年12月18日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 岩手県内における鉱工業生産動向を早期かつ総合的に把握し、産業経済振興の基礎資料とするため、「岩手県鉱工業生産指数」を毎月作成・公表しているが、経済産業省生産動態統計調査において本県で対象となっていない品目があることから、その実態について把握しようとするもの。

【調査の構成】 1 - 岩手県生産動態統計調査（平成27年届出）

【調査票名】 1 - 岩手県生産動態統計調査（平成27年届出）

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）調査指定品目：事業所 参考品目：行政機関（属性）日本標準産業分類（平成19年11月改定）の大分類中、C - 鉱業・採石業・砂利採取業、E - 製造業に属する事業所のうち、調査指定品目を生産する事業所及び岩手県鉱工業生産指数を作成するために必要となる参考品目を扱う団体・行政機関（抽出枠）調査指定品目：平成22年鉱工業生産指数の結果から、製造品出荷額の多い事業所を有意抽出する。 参考品目：全数調査

【調査方法】 （選定）調査指定品目：有意抽出 参考品目：全数調査 （客体数）調査指定品目：50 参考品目：4 （配布）調査員、郵送 （取集）調査員、輸送（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）岩手県 - （統計調査員） - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月（平成28年4月調査以降）（実施期日）提出期限は翌月10日（調査員経由は翌月5日まで）

【調査事項】 1 . 生産品の月間生産高及び月間出荷高並びに月末在庫高 2 . 原材料の月間受入高、月間消費高及び他工場への引渡高並びに月末在庫高 3 . 月末現在従業者数